

## 冬の県民交通安全運動

### 一人一人の意識を高めて事故を防ごう

問い合わせは 安全安心課 ☎898-6263

12月1日(水)から10日(金)まで、冬の県民交通安全運動を実施。日が短いこの季節、反射材などを使って交通事故を未然に防ぎましょう。

#### ■高齢者の交通事故防止

交通事故全体の数が減少傾向にある中、高齢者が関係する事故が多発しています。高齢者を見掛けたら一時停止や徐行をするなど、細心の注意を払いましょう。また、高齢者自身も交通ルールやマナーを守り、自分の身は自分で守りましょう。

#### ■飲酒運転の根絶

忘年会などで飲酒をする機会が増える時季です。飲酒運転は絶対にやめましょう。運転することを知りながら酒を勧めることもいけません。また、飲酒運転をしていることを知りながら車に同乗することも同じ罪になります。

#### ■歩行者と自転車の交通事故防止

一時停止や左右の安全確認をしない歩行者や自転車は非常に危険です。確実に安全確認をして、交通事故に遭わないようにしましょう。また、自転車の加害事故も発生しています。自転車も車両であることを自覚し、安全運転を心掛けましょう。

#### ■交差点での事故と追突事故防止

最も多く交通事故が発生するのは、交差点とその付近です。一時停止をして確実に安全確認をしましょう。また、交通事故全体のうち約4割が追突事故です。うっかり、ぼんやりと運転することなく、前方をよく見て運転に集中しましょう。

#### ■交通安全「思いやり通報」運動を実施中

泥酔して道路で寝ている人など、事故に遭う危険のある人を見掛けたら、迷わずに110番通報をしてください。

## 前橋公園通線沿道地区の用途地域の変更を縦覧

前橋公園通線沿道地区の用途地域の変更案を縦覧します。概要は下表のとおり。なお、この案について意見のある人は、期間中に市長あてに意見書を提出できます。

**日時**＝12月1日(水)～15日(水)の執務時間内(土日曜を除く)

**縦覧場所**＝市役所都市計画課

用途地域の変更		
地区名 (面積)	変更前 (建ぺい率/容積率)	変更後 (建ぺい率/容積率)
前橋公園通線沿道地区 (約1.3ha)	第一種住居地域 (60/200)	商業地域 (80/400)

問い合わせは  
都市計画課 ☎898-6944

## 農業振興地域整備の計画変更案の縦覧

農業振興地域の整備に関する法律で定められた、前橋および富士見農業振興地域整備のうちの農用地利用計画について、ことし4月に受け付けた農振除外の個別申し出(一般除外)に基づき変更します。

#### ■縦覧・意見書の提出と異議の申し出

計画変更については縦覧することができ、市内在住の人は意見書を提出することができます。また、計画を変更する農用地区域内にある土地の所有者や権利者は異議の申し出ができます。

**日時**＝**縦覧・意見書の提出** 11月29日(月)までの執務時間内  
**異議の申し出** 11月30日(火)～12月14日(火)の執務時間内(各土日曜・祝日を除く)

**会場**＝市役所農林課、富士見支所

問い合わせは  
農林課 ☎898-6702 富士見支所 ☎288-1946

## 豊かな自然に囲まれた 嶺公園の墓地を分譲します



嶺公園で新規に造成したA型洋式墓地(5・0平方メートル)の分譲を行います。

**対象**＝次のすべてを満たす人。①本市に住居登録し遺骨を所持している  
②ほかに墓地を所持していない  
③永代使用料などを指定期日までに納付できる  
④使用許可後3年以内に規格に合った墓碑などを設置できる  
⑤申込者本人が必ず使用する

種別＝A型洋式墓地・カロート付、先着116区画

分譲価格＝53万6,000円

管理料＝年3,150円

申し込み＝12月1日(水)午前9時から、火(埋)葬許可証が改葬許可証、許可証の申請者と申込者が違う場合は両者の関係が分かる戸籍謄本などを用意し、市役所公園緑地課(☎898-6845)へ直接

## できることから始めよう 身近な紙のリサイクル

古紙は種類ごとに分別してリサイクルすることで、さまざまな製品に生まれ変わります。ごみを減らす工夫や日々の生活を見直すなど、できることから取り組みましょう。

#### ■有価物集団回収に出す

地域の自治会や子ども会などが実施団体となり、定期的に古紙の回収を行っています。まずは自分が住んでいる地域の有価物集団回収に古紙を出すようにしましょう。

#### ■紙リサイクル庫に持ち込む

市内29カ所の市有施設などに紙リサイクル庫を設置。有価物集団回収が利用できない場合や古紙の置き場に困った時などに利用してください。なお、設置場所や利用可能時間などは下表のとおりです。

問い合わせは リサイクル推進課 ☎898-6272

紙リサイクル庫設置場所	利用できる曜日							利用時間
	月	火	水	木	金	土	日	
亀泉清掃工場								午前8時30分～午後4時30分
大胡クリーンセンター	○	○	○	○	○	×	×	
西部清掃事務所								午前8時30分～午後5時15分
南部清掃事務所								
児童文化センター	×	×	○	○	○	○	○	午前9時～午後4時
市民体育館	×	○	○	○	○	○	○	
南橋公民館								午前9時～午後7時
桂萱公民館								
上川淵公民館								午前9時～午後5時15分(土日曜・祝日は午前9時30分から)
下川淵公民館	○	○	○	○	○	○	○	
城南公民館								午前9時～午後5時15分
芳賀公民館								
元総社公民館								午前9時～午後5時15分
大胡支所	○	○	○	○	○	○	○	
宮城支所								午前9時～午後5時15分
柏川支所								
富士見支所								午前9時～午後5時15分
総合福祉会館								
水道局	○	○	○	○	○	×	×	午前9時～午後5時15分
市役所								
前橋保健センター								午前9時～午後4時30分
永明公民館								
東公民館								午前9時～午後4時30分
大渡温泉プール・トレーニングセンター	○	○	○	×	○	○	○	
南消防署	○	○	○	○	○	○	○	午前9時～午後4時30分
東部共同調理場								
西部共同調理場	○	○	○	○	○	×	×	午前9時～午後4時30分
市立前橋高								
けやきウオーク前橋	○	○	○	○	○	○	○	午前10時～午後9時

※祝日や年末・年始、施設の事情などにより利用できない日があります。



消費者の  
**豆知識**

### 契約したエステ店が倒産

〈事例〉エステサロンで、脱毛10回コースの契約をしました。代金の30万円は現金で一括払いし、3回通いました。先日、サロンに行くと「倒産しました」と張り紙があり、電話しましたがつながりません。まだ7回分残っていますが、払った代金は戻ってきますか。

〈回答〉一般的には、裁判所で業者の破産手続きが始まった後、債権者届けを出し、配当を受けることとなります。しかし、業者に資産がほとんど無く、現金やクレジットカードで既に支払いが済んでいる場合、返金は難しいと思われます。クレジットカードなどで分割払い中の場合は、今後の支払いを止める手続きが必要になります。早急にカード会社に連絡し、通知(支払い停止の抗弁書)を出しましょう。

業者が倒産しても、契約している消費者が保護されるケースは少ないのが現実です。前払いのリスクを考え、最初から長期間で高額な契約をすることは避けましょう。

問い合わせは  
消費生活センター ☎230-1755